



11月 園だより

令和5年度
11月号 NO.8
 令和5年10月31日
 ながさわこども園
 0584-73-1579

11月の行事予定

1日(水)	一時保育予約日	8:15~9:00 の時間帯は駐車場が混雑します。
	衣替え	11月1日から2・3・4・5歳児は、冬用園児服を着用して登園してください。
	英語であそぼう①	ぱんだ1組・きりん1組が参加します。
	災害時引き渡し訓練	詳細は10月2日配布のおたよりをご確認ください。
	【4月入園】就労証明提出日	4月入園希望者の書類提出日です。9:00~12:00の間、駐車場の混雑が予想されます。
2日(木)		
6日(月)	仏讃	のの様にお参りをします。3・4・5歳児が参加します。
	交通安全の日①	道路や廊下での正しい歩き方を学びます。
	【SDGs】東中古着回収用段ボール回収日	古着回収最終日です。たくさんのご寄付をお待ちしております。
7日(火)	職員園内研修①	当園にて、職員の研修会を開催します。
8日(水)	資源回収	第3回資源回収を行います。詳細は後日配信のおたよりをご覧ください。
14日(火)	発育測定	クラスごとに行います。
15日(水)	【子育て支援センター主催】マルシェ	詳細は、ながさわこども園のインスタグラムで随時お知らせしていきます。
16日(木)	交通安全の日②	道路や廊下での正しい歩き方を学びます。
17日(金)	連れ去り防止指導 たんぼぼ班	岐阜県警察本部の連れ去り防止指導たんぼぼ班の方にお越しいただき、連れ去り防止のお話を聞きます。
20日(月)	仏讃	のの様にお参りをします。3・4・5歳児が参加します。
	保育料等口座振替日	保育料・給食費・教材費・バス代などの引き落とし日です。
24日(金)	土曜日希望保育申込締切日	保育園部で12月土曜日希望保育を利用希望の方はこの日までに「土曜日希望保育申込書(毎月提出用)」をご提出ください。
25日(土)	職員園内研修②	姉妹園のみつづかこども園にて、職員の研修会を開催します。
27日(月)	【4月入園】第2次受付	4月入園希望者の第2次入園受付・書類提出日です。
28日(火)	避難訓練	避難指示を聞き取り保育者の指示通り避難することを学びます。
	英語であそぼう②	ぱんだ2組・きりん2組が参加します。
29日(水)		

年末年始希望保育期間のご案内

12月26日(火)・27日(水)・28日(木)	1月4日(木)・5日(金)・6日(土)
年末年始にかけては希望保育期間となります。両親共に就労で家庭保育ができない方だけの保育です。12月26日~1月6日までの保育期間中は、登園されなくても欠席扱いにはなりません。また、この期間中バス運行はありません。	



3・4・5歳児 絵本の貸出しが始まります



きりん組、ぱんだ組、こあら組の園児さんに向けて園の本を貸出します。詳細は、コドモンアプリの配信でお知らせします。貸出した絵本が破損しましたら、必ず担任に伝えてください。破損した場合は、園の職員が製本専用テープで破損箇所を修理します。絶対に、セロハンテープでの補修はしないでください。宜しく願い致します。

子どもの声を聴く～ はぐくみタイム はじめました～

「主体的・対話的で深い学び」これは昨今の幼児教育で特に強調されている大切な考え方です。子ども自ら主体的に興味や関心を持って物事に関わっていき、発見や疑問、工夫や可能性などを対話で共有する。それらが深い学びを支えているという、小学校以降にも貫かれている考え方です。ここで出てくる「対話的」という言葉には「先生から子ども」「子どもから先生」「子どもから子ども」「地域と子ども」という多様な意味が含まれていて興味深いところです。

かつての教育は、先生から子どもたちへの「答えの伝達」が主たる内容でした。しかし、その様な教育では、変化のスピードが早い現代において十分な効果が得られないことが分ってきました。自分で考え仲間と考え、答えのない問題に立ち向かっていく力が必要となってきたのです。つまり「先生のお話を子どもたちが聞く」という姿から「子どもたち同士で時には先生も加えて話し合う・聞き合う」という姿に変化していることが「対話的」という言葉に表されているのです。

こども家庭庁が設立され、「子どもの声を聴く」という動きが進んでいる中、当園でも「はぐくみタイム」と呼ばれる時間を設けることにしました。一般的には「サークルタイム」と呼ばれるように、子どもたちが輪になって自分の思いを語り合い・聞き合う時間です。この「はぐくみタイム」を始める前には、「子どもの声を聴く」ことや「対話」の重要性について職員で研修を重ねてきました。何かをするとき、決めるときには子どもの意見を聴いたうえで最善を選択していくのが大切だということになります。もちろん子どもの声を聴くといっても、すべて子どもの言うとおりにするという意味ではありません。子どもの意見を聴いたうえで、難しい場合はなぜ難しいか、ほかにどんな方法がとれるかなどを話し合うことを大切にしています。また、「子どもの声」には「何がいい」「これがしたい」などの希望・要望だけでなく、子どもたちがどう感じているか、その思いや気持ちも含まれています。一方で、「意見を言いたくない」ということもひとつの意見表明であり、それらも尊重されるべきものとして考えています。

最近では、子どもたちのアイデアや意見、思いを「はぐくみタイム」で聴き、チャレンジスポーツデーの競技種目を決める学年もありました。これからも、「はぐくみタイム」を通して、話す力・聞く力・相手を理解する力・表現やコミュニケーションスキルを育み、自分とは違う考えや経験に触れることで協力や共感の大切さを学んでいきたいと思っています。

参考文献 1. 宗教法人 浄土真宗本願寺派 月刊「保育資料」まことの保育 10月号
2. 大豆生田啓友・豪田トモ『子どもが対話する保育「サークルタイム」のすすめ』



【SDGs】循環型園庭作り②



給食室より

10月の園だよりでお伝えしている通り、当園では子どもたちと一緒に循環型の園庭作りを行っています。9月に園庭の一角に植えた植物が少しずつ根付いてきたのを楽しみに観察しているところです。また、新たに畑を2箇所と花壇を1箇所作り、4・5歳児の子どもたちと一緒に野菜の苗植えを行いました。

毎年、5歳児は「田植え」「稲刈り」「芋掘り」などの自然体験を行っています。稲刈りで刈り取った稲を棒でついて、もみ殻から白米にする体験も子どもたちと行い、その際、「ぬか」には養分があることも学んでいます。ご家庭に廃棄される「米ぬか」「もみ殻」がありましたら、ぜひ園にご寄付ください。畑や花壇の肥料として使用していきたいと思

います。



11月24日(いいにほんしょくの日)は『和食の日』

日本の秋は「実り」の季節であり、「自然」に感謝し、来年の五穀豊穡を祈る祭りなどの行事が、全国各地で盛んに行われる季節でもあります。日本の食文化にとって大変重要な時期である秋の日に、毎年、一人ひとりが「和食」文化について認識を深め、和食文化の大切さを再認識するきっかけの日となっていくよう願いをこめて、11月24日が“いい日本食”「和食」の日として制定されました。園では、24日にきのごご飯、味噌汁、キャベツとじゃこの酢和えを提供します。旬のきのこをシンプルな味つけで素材の味を楽しめるようにしています。

味噌汁にも旬の白菜がたっぷり入っています。だんだん寒くなってきて体調を崩しやすくなりますが、旬の食材を積極的に摂取し、元気いっぱい過ごしましょう。

